

打ち明ける勇氣 受け止める勇氣 (主な人権課題:同和問題(部落差別))

同和問題(部落差別)は、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活において差別を受けている日本固有の人権問題です。このような差別の実態や不合理さについて学び、その解消のために必要な態度や行動について考えてみましょう。

- 結婚差別*1 について、母や姉が受けた差別の話や本人の体験を書いた大学生の手記を読み、解消のために必要なことについて考えてみましょう。(本人の自筆原稿をそのまま掲載しています。*1 次ページ「キーワード」参照)

人権・部落問題は、今もなお根深く残っているということを授業を通じて改めて分かりました。現在私には高校時代から付き合い合せて2年になる彼がいます。私が自分が被差別部落の出身であることを知ったのは、ちょうど2年程前の事です。洗濯物をたたんでいる時に、母が私に言いました。「ねえ、部落差別とか聞いたことある？学校の道徳の授業の時とかに勉強した事があると思うんだけど。」私は、その道徳の授業で学習した「えた・ひいん」という人たちが存在したことや、それにより今も差別を受けている人たちが沢山いるという事を母に話しました。そうすると、母は涙ぐみながら、私の住んでいるこの土地が被差別部落であるということを説明してくれました。以前母にも結婚したいと思う人がいましたが、部落差別により、結婚できなかったことがあるそうです。そして、それは母だけにとどまらず、私の20年上の姉にまでも影響しました。その彼と3年程付き合い合っていた姉は、その男性と結婚する約束をしていました。しかし、ある日その男性の家に遊びに行った際に、男性の母親から「どこの出身なの？」と尋ねられ、姉は自分の住んでいる土地を言いました。その瞬間に男性の母親の顔が急に変わったと彼は姉が言っていました。その後、男性は姉が部落出身の人であるからという理由で母親や親せき中から結婚を反対されました。一時は「そんな大昔の事に関係ない。」と書いていた彼も、ついに結婚する意志を無くし、姉たちの交際は終わりました。姉が部落出身であるを知った日から、男性の母親は電話の取りつきをしなくなるなど、姉に対する嫌がらせをするようになりました。姉自身、男性の母親から出身を聞かれた時は、まだ自分が被差別部落の生まれであることを知りませんでした。彼の家での出来事を母に相談した際に初めて事実を知ったのです。その時に姉が受けた傷は、あまりにも深すぎました。体調を崩し、体重は激減し、私たちが家族も見えない程でした。このような姉の体験を私に話した母は、私に一言こう言いました。「自分が部落の出身だということは、今後人に言う必要はないし、だからといって、下を向いて歩く必要もない。堂々と胸を張って生きればいい。」この言葉は私の心の中に強く残っています。母はあえて人に言う必要はないと言いましたが、私には、どうしても納得できませんでした。そこで私は交際して2年になる彼にカミングアウトすることを決意しました。話す前は、本当に勇氣が必要でした。これを言ってしまったら、母や姉のように結婚することもできなくなり、今の関係が壊れるかもしれないと思うと、悲しいあまり涙が出てきました。そして、母が私に話した日事のようにゆっくと彼に話しました。泣きながら話す私の言葉を彼は黙って聞いていました。

私が話されると、彼は一言「話してくれてありがとう。でも本当は、知ってたんだよ。」と言いました。理由は、彼の両親が、私たちが交際し始めた頃に彼に話したのだそうです。彼の両親は、彼が私とこれから付き合っていく中で、私の住んでいる土地が被差別部落だということを知り、そのせいで別れたりするような心の狭い差別意識を持った人間になくは育ってほしくないと思い彼に話したのだそうです。私に彼からその話を聞き、今度は嬉しくて涙があふれました。そして、人権や差別に対してきちんとした考えを持っている彼の両親に、本当に感謝しました。彼の両親が前もって彼にきちんとした人権教育をしていたからこそ、今のこの関係があるように思います。差別は繰り返されず、親から子へ受けつがれてしまうのです。だからこそ、私も将来自分の子供が生まれたらこのような問題に直面する前に、しっかりと教育したいと思っています。世の中にもっともって、人権・部落問題に對するきちんとした教育を受けた人たちが増えれば、部落問題はなくせると思っています。そのためにも、小さい頃から、中途半端ではなく、きちんとした人権教育が必要だと思っています。私もこれらの問題に少しでも協力できるように、まずはしっかりと自分が勉強してこうと思っています。



(出典:『生きる(高校生)』「話してくれてありがとう」宮崎県人権・同和教育研究協議会、(平成23(2011)年)
 ※「えた・ひにん」…産業や造園、芸能などで社会や文化を支えていたが、他の身分の人々から疎外され差別されていた人々。
 (出典:「中学生用教育資料『きらめき』兵庫県教育委員会、(平成23(2011)年)

○ インターネット上の差別事案

近年インターネット上では、差別を助長・誘発する書込みや根拠のない情報などが問題となっています。同和問題(部落差別)についても、特定の地域を同和地区であると指摘する事案や、同和地区を記載しているとする書籍を販売しようとする事案などの悪質な行為が発生しています*2。これらはネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

同和問題(部落差別)に限らず、インターネットは便利である一方、情報や意見について、信頼性や人権上の問題点を判断し、対応する力が必要となります。

*2 全国の被差別部落の所在地、戸数、主な職業などを記載した冊子が販売されていた事件が、昭和50(1975)年に発覚した。購入者の多くは企業で一部個人が含まれており、購入目的は採用選考や結婚の際に身元を調査するためであったとされる。

考えてみよう

Q1. 母の「自分が被差別部落の出身だということは、今後人に言う必要はない」という言葉に対して、「私」が「どうしても納得できませんでした」と思った心情を考えてみよう。

Q2. 「私」の打ち明けに対して、あなたならどのように対応するか考えてみよう。



○ キーワード

◆ 結婚差別

結婚差別とは、婚約もしくは結婚に際して、相手方の出自(家柄)・社会的地位・障害の有無・民族の違い等によって、反対もしくは解消したり(させたり)する行為をいう。反対・解消するのは本人の他、その家族や親戚など第三者の場合もある。

◆ 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法、平成28(2016)年)

「現在もなお部落差別が存在する」ことや、情報化の進展に伴う部落差別に関する状況の変化を背景に、部落差別の解消を推進することを目的に制定された。「部落差別」という言葉が初めて明記された法律である。

◆ インターネット・モニタリング事業(兵庫県、平成30(2018)年)

インターネット上の、兵庫県内の在留外国人や同和問題(部落差別)等に関する、差別を助長する表現や差別的な書込みをモニタリング(監視)し、その抑止を図っている。

○ 関係機関・施設等

- ◆ (公財)兵庫県人権啓発協会
TEL 078-242-5355
- ◆ 法務省(同和問題(部落差別))

○ 参考資料

- ◆ 「平成30年度人権に関する県民意識調査」(公財)兵庫県人権啓発協会
- ◆ 『結婚差別の社会学』
齋藤直子(勁草書房、平成29(2017)年)

